

2022 年度 TGA ゴルフフェスティバル
(第 19 回東北アンダーハンディキャップゴルフ競技秋田県予選)
ローカルルールと競技の条件

日時：2022 年 7 月 22 日（金）

場所：秋田椿台カントリークラブ

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で JGA が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2019 年 1 月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jp に掲載）と R&A によって 4 半紀ごとに更新される詳説（www.jga.or.jp に掲載）をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは 2 罰打）。

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (1) アウトオブバウンズは白杭又は白線のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 後方線上の救済（ローカルルールひな型 E-12）

このローカルルールは規則 16.1 c (2), 17.1 d (2), 19.2 b, 19.3 b を採用する場合に適用する。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(1) 修理地

- ① 青杭または白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：観客や車両の移動による損傷）。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
- ④ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線やドット（ヤーデージマーキングなど）は規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や穴がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。

(2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は 1 つの異常なコース状態として扱う。
- ② 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。

(3) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの壁やヘリ（積芝の土の側面）にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

4. 規則 11.1 b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限

ローカルルールひな型 D-7 を適用する。

5. クラブと球の仕様

- (1) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え：ローカルルールひな型 G-9 を適用する。

- (2) 46 インチを超える長さのクラブの制限：ローカルルールひな形 G-10 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (3) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (4) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (5) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反に対する罰—失格

6. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1 回の長いサイレン

通常の中断：3 回の連続するサイレン

プレー再開：2 回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5H）

7. 練習

(1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正する：

プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(2) ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. キャディー

- ・正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

このローカルルールの違反の罰：「このローカルルールひな型 H-1-2 を適用する」

※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。

9. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。


10. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、秋田県ゴルフ連盟により会場で公表される。

11. 競技の結果—競技の終了時点

競技委員長が成績表を確認し署名した時点をもってその競技は終了したものとみなす。

お知らせ

1. 指定練習日 : 7月14日(木)・7月19日(火)・7月21日(木)の3日間とする。
予約は選手が直接行なうこと。但し、7月21日(木)の最終スタートは14:00とする。
2. 組合せ : 8:00 3人組 OUT/IN スタート
スタート時刻
3. 開場時間 : 6:30
受付 フロントでサイン願います。
4. インターバル : 原則としてスループレーになります。
5. マスクの着用 : プレー中以外はマスクの着用をお願いします。
6. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては備え付けの球を使用する。
7. 料金の支払い : 各日精算願います。
8. 表彰式 : 表彰式は行いません。
9. ギャラリー : 競技中コース内への立ち入りは禁止といたします。
10. ゴルフ利用税 : 18歳未満及び70歳以上の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。
証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
11. その他 : プレー中、携帯電話の使用は禁止します。
大会成績等閲覧はホームページ (<http://www.tga.gr.jp>) または携帯電話を (<http://www.tga.gr.jp/ketai>) ご利用願います。
携帯用 QR コード 
12. 欠場連絡方法 : 大会期日前まで
所属クラブを通じて秋田県ゴルフ連盟に FAX (018-883-0862) で送付すること。
大会期間中
大会期間中は開催コース内大会本部(連盟)に FAX (018-886-8088) で送付すること。
電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。
無断欠席の場合は、来年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出場を停止する。

秋田県ゴルフ連盟